

ロッカー使用について

- ・ロッカー(大)(中)(小)のご使用にあたっては、団体登録が必要です。使用の申し込みは、年度を区切りとし年間の契約で受け付けます。

1. 全ロッカー(大・中・小)手続き・料金支払

3月1日(金)10:00 ~ 3月31日(日)17:00まで

○代表者ご本人が、ご来館にて手続きをしていただくようお願いします。

どうしても代表者のご来館が難しい場合は、個別にご相談ください。

○お持ちいただくもの

- ・任意団体……①団体登録カード ②代表者の『身分証明証(写真つきは1種類、写真がないものは2種類)』 ③代表者の『印鑑』 ④『使用料』
- ・法人……①団体登録カード ②代表者の『身分証明証(写真つきは1種類、写真がないものは2種類)』 ③代表者の『印鑑』 ④『使用料』 ⑤(新規契約の場合のみ)定款、または登記事項証明書

2. ロッカーの使用を終了する団体

○3月末までの使用団体で4月以降使用しない団体は、3月31日(日)までに荷物の引き取りをお願いします。

○31日17:00までに移動がない場合は、次に使用される団体のためにロッカーから荷物を出させていただきますのでご了承ください。

3. ロッカー(大)(中)(小)の仕様

種類	大きさ(mm)	設置台数	年間使用料
ロッカー 大	幅413×高551×奥行410	60	3,600円
ロッカー 中	幅266×高357×奥行360	144	2,400円
ロッカー 小	幅250×高188×奥行370	144	1,200円

○いずれも私書箱機能つきです。

○ロッカーは4桁の暗証番号でダイヤル施錠できるタイプで、暗証番号を共有しておけば団体メンバーの皆さんでご使用できます。